

みまもり通信 その34 <平成24年2月号>

**過去の「未公開株」や「ファンド」など
投資話で詐欺被害にあった人の名簿が
悪用されています！**



消費者団体を名乗る男から「過去のエビ養殖での投資被害額300万円が集団訴訟で返金される。については弁護士費用の30万円を振り込むように」と電話があり、30万円振り込んだが、その後の連絡がこない。だまされたのでしょうか？

「被害を回復してあげる」などとそそのかされ、弁護士費用・買い取り費用などを請求される「**二次被害**」につながる事例が増加しています。「**損を取り戻す**」などという不審な話には耳をかさず、**きっぱりと断りましょう**。

不審に感じたら相談を
札幌市消費者センター(728-2121)へ